



議会報告会特集号

意見等に対する議会及び市の考え方を掲載します。

5月に市内10か所で開催した議会報告会については、8月1日発行の市議会だよりで、回収したアンケートの結果と報告会で出された意見等を会場ごとに掲載しました。

議会では、出された意見等、議会に対するもの、市に対するものに分け、議会に対するものをまとめるとともに、市当局へ伝え、対応を要望しました。

今号では、意見等に対する考え方について抜粋して掲載します。

多くの意見等があり、すべてを載せることは困難です。議会に対する意見等への考え方は、後日、ホームページに掲載しますので、ご了解ください。

なお、市への意見等については、すでに一部は一般質問で取り上げておりますが、今後とも議会活動に活かしていきたいと考えています。

※意見等の最後の()は開催地区です。

議会に対する意見等と議会の考え方

意見等 行政は企業体でないければならない。28名議員定数が本当に良いのか。市民に對し必要な議員数を積極的に提起してもらいたい。(石見)

考え方 より多くの市民の皆様の見解を反映できるように、皆様の意見であるとともに、チエック機関として十分な調査・研究ができる議員の数でないといけないと思っています。

今後とも、議会として議員間での話し合いを充実させ、執行部の施策に意見を言えるような機会を設けていきたいと考えています。



意見等 財政問題で議員の定数を減にするのであれば、もつと他を削るべきで、減らさなくてもよい。(弥栄)

考え方 貴重なご意見ありがとうございました。浜田市は現在物件費等55億円財源計画のもと、財源確保に向け事務事業の見直し、施設の統廃合などいろいろな角度から行っております。皆さんの意見を充分反映できる定数について議論をおこなっていますので、ご理解のほどお願いします。

意見等 議員定数に関して、定数を減らすより歳費の総額を減らしてはどうか。(民意を反映させるため定数を増やしてもよいのでは)(浜田)

考え方 議員の定数を考えるにあたり、報酬についても関連のある内容と認識しております。また議員には調査研究のための経費として政務調査費が交付されています。それとの関係も考慮しながら、議員定数等議会改革推進特別委員会において慎重に検討をしていきたいと考えております。



意見等 議員定数を28名までにした根拠は。(浜田)

考え方 議員定数等議会改革推進特別委員会での議員定数についてのこれまでの確認・決定事項は選挙区を設けず、全市1区、定数は現行数の28人以下ということでした。これは、昨今の経済情勢などをもとに、また、選挙される方の思いも考慮できる設定と、いうところから判断したものです。どうかご理解のほどよろしく願います。

意見等 議会基本条例に伴う実績を示すべきだ。(二隅)

考え方 昨年9月に基本条例を制定しました。これは議会の果たすべき役割を示すとともに、議会及び

議員の活動原則など議会に関する基本的な事項を定めたいものです。

市民の皆様に関われた議会となるよう一層努力していきたいと思います。

意見等 議会報告会はいいことではあるが、参加者が少ない。議会への関心が少ない。議会だよりを読まない人がいる、読むようにする必要があります。(美川・周布・長浜)

考え方 議会報告会は、今年度が初めてでしたので、周知の方法など多くの課題や反省点も見わかりました。そうした課題や反省点を精査・検討し、次回に繋げていきたいと考えています。

議会だよりについては、市民の皆さんに、議会に対してもっと興味を抱いていただけていただくような広報紙を目指していますが、今後とも紙面の充実に努めていきます。

意見等 議会だよりに視察報告がよく載っているが、浜田市に視察を受け入れたこと、浜田市の良き、他市との

交流を十分やっていることが分かるよう、議会だよりに掲載してほしい。(国府)

考え方 浜田市にも年間を通じて他の市議会からの視察があります、その際は浜田市内にお泊りいただくことをお願いしており、浜田の良さをより知っていただくよう努めてまいります。

他市からの視察の議会だよりへの掲載については、紙面との調整も必要ですが、議会の交流についての良いPRの機会とも考えられますので、今後、十分に検討をしていきたいと思います。

意見等 まちづくり総合交付金事業について、地域づくり委員会・自治振興会が屋上屋を重ねているようで納得いかない。何が効果として出ているのか。浜田市全体の実態調査を議会として実施してもらいたい。(三隅)

考え方 まちづくり総合交付金事業については、議会定例会の一般質問でも多くの議員がとりあげ、事業の内容や効果、不公平感などについて

質しています。事業も2年目を迎え、その効果など詳細に調査研究を行っているところです。今後は引き続きその成果について検証していきたいと思います。



意見等 がれきの受け入れについて市長が報道に述べているが、議会の受け入れの考え方について聞く。(旭)

考え方 震災がれきの受入れについてですが、受入れる以外にも、浜田市として実施可能なものはないのか、一緒に検討することについて、先日議会として市長に申入れを

させていただきました。

意見等 人口減少が進み心配だ。地域振興をどうやっていくか我々も考える。議会の人も考えを出してほしい。(金城)

考え方 非常に憂慮すべき問題で、今後議会全体で取組むべき問題と認識しております。

意見等 こころの健康を守り推進する基本法制定の意見書について、精神障害者に対して偏見が強く家族も本人も苦しんでいる。統合失調症は生まれながらのもので、早ければ小学校5年生からでも発症する例がある。家族会や本人の意見を聞いてほしい。(国府)

考え方 報告させていたいただきましたように3月定例会で、こころの健康を守り推進する基本法制定の意見書を議会として採択しました。しかし、採択だけでなく議員個人個人で認識をさらに深めていきたいと考えます。



意見等 一般質問が形骸化している。政策提言をすべきだ。(弥栄)

考え方 一般質問については、市民の皆様によりわかりやすい議論の内容となるよう執行部との一問一答方式を採用しております。内容についてさらに政策についての議論が行えるようにしていきたいと考えています。

意見等 議会質問で、一部の市民の意見を聞いて質問する議員がいる、多くの市民の意見を聞き総合して質問し、勉強して質問してほしい。(周布)

考え方 議会の一般質問は、市政全般にわたって行います。議員によって、また、議会の都度、質問者の質問項目は違い、内容は多岐に渡ります。

最近では毎議会15名以上の議員が質問を行います。議員はより多くの市民の皆さんから意見を聞いて、質問をする上で参考にしなくてはなりません。

ご意見はしっかりと受け止め、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映できる活動が行えるよう、注意していきたいと思えます。

市に対する意見等と市の考え方

意見等 限界集落が増えつつある中で、自治会の再編を行政・議会が放置しているのではないかと。(三隅)

考え方 人口減少や高齢化により、地域活動が困難となる町内会は増加する状況にあると認識しています。

町内会等の再編につきまし

ては、これまでも地域において自主的に合併した事例がありますが、基本的な考えとして、今後も地域性を考慮しながら自主的な合併を促進したいと考えております。



地域活動が困難となる町内会に対しては、複数の町内会で構成する「地区まちづくり推進委員会」の活動の中で、広域的に地域活動を補えるような対応が必要と考えております。

今後、高齢者の生活実態を含めた現地調査や研究を行いながら現状の把握に努め、今後の施策に反映してまいります。

意見等 まちづくり総合交付金について、うまくいっていない、申請していないところがあるなど、有効に使われていない。住民もよく分かっていない。バラマキではないか。行政としての答えを出してほしい。(周布)

考え方 まちづくり総合交付金制度は、地域の課題解決や活性化に向けた取組を進めていただくための支援制度として、平成23年度に創設しました。



この制度の周知に際しては、これまで行政連絡員会議や自治会長会議、さらには自治会等の会議に出向いて説明に努めています。市民の皆

さんの十分な理解が得られていない状況もあると認識しています。

また、未申請の地域や交付金の有効活用などの課題があることから、今後とも地域に密着した分かりやすい説明が必要と考えています。

これらの状況を踏まえ、第三者機関の「浜田市まちづくり総合交付金等改善委員会」を設置してご意見をいただきながら、より良い制度となるよう改善に向けて取り組んでおります。

意見等 平成28年以降、自治区制度が廃止となれば地域交付金の特典がなくなる。財政健全化などの問題はどうか。(金城)

考え方 「浜田那賀方式自治区制度」につきましては、合併から「当面10年間」の設置期間となっております。

平成28年12月に作成した「中期財政計画及び中期財政見通し」では、平成28年度から平成33年度までの財政見通しを示しておりますが、極めて厳しいと予想しております。



これにつきましては、不確定な事項は見込まないという前提で推計しているため、平成28年度以降には自治区制度に関する経費や「まちづくり総合交付金」の事業費は見込んでおりません。

平成28年度以降の自治区制度の在り方につきましては、市政運営の根幹となることでもありますので、市民の皆さんや議員の皆さんのご意見を伺いながら、慎重に検討する必要があると考えています。

なお、来年(平成25年)は、平成21年に行った自治区制度



の検証から4年目となり、また合併から8年目を迎える年となりますので、再検証を実施する中で検討してまいります。

意見等 中央図書館周辺の整備はどのようなのか。(浜田)

考え方 中央図書館の周辺整備につきましては、下記の整備計画図のとおりで、平成25年5月末には完了する予定です。

意見等 警察署移転についての動向は。(浜田)

考え方 浜田警察署の移転につきましては、道路網の発達による犯罪の広域化・複雑化などへの対応や未解決事件も存在していることから、住民が抱える不安を払拭するため、機能強化に併せ県西部の治安維持の拠点として、整備計画図の公共施設用地へ一日も早く整備していただきたいと島根県へ要望しております。

現在、島根県からの正式な回答はありませんが、方向性は理解をいただいております。引き続き要望してまいります。



中央図書館周辺整備計画図

